

「千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕（案）」のパブリックコメント手続に係る意見の概要と市の考え方

No	意見			市の考え方	計画への 反映
	項目名	頁	概要		
1	概要	7	図書館の今後の役割について、地区図書館分館が基礎的サービスのみを行うと位置づけられているが、図書館司書が配置されないということか。レファレンスサービスを受けたいと思った市民は地区図書館又は中央図書館に出向かなければいけないのか。そうであるなら、インターネットを利用したレファレンスサービスがあると思うので、積極的に使い方をPRしてほしい。ITに詳しくない人には、分館に行けば職員が代わりにレファレンスサービスを申し込んでくれるなどの仕組みをつくってほしい。	現時点で、地区図書館分館について、図書館司書が配置されないということではありませんが、ご意見いただいた電子メールによるレファレンスサービスについて周知等に努めてまいります。	—
2	概要	8	稼働率の低い諸室は見直しを行うとのことだが、現状で調理室の稼働率はあまり高くはないと思っている（館によって差はあると思うが）。見直しを行うならどのようなことになるのか不安である。地域で食育を進めるための大切な施設であるため、面積を減らしたり、調理室のない公民館ができたりしないようにしてほしい。コミュニティセンターにも調理室はあるが、社会教育施設として無料で使える調理室が地域にある事が重要と考える。例えば蛇口からお湯が出ないなどの理由で調理室を使わないということもあるので、調理室に対する市民ニーズを調査して、慎重に検討してほしい。安易に多目的室等に改修しないでほしい。	施設の再整備にあたっては、将来ニーズ等に対応する柔軟性の確保として調理室を専用室から会議室としても利用できる仕様とするなども検討することとしております。 個々の施設の再整備案については、単に諸室を削減するだけでなく、限られた施設規模を最大限有効活用できるよう検討してまいります。	—
3	概要	11	市民理解を得るとともに市民ニーズの的確な反映に努める、とあるが、順序が逆ではないのか。計画についての説明は大切ではあるが、すでに全てが決まった事のように市民に受け取られないように注意してほしい。まずは市民ニーズを把握することから始めた方がいいのではないか。公民館や図書館で、誰でも参加できる計画についての説明会・意見交換会を開くなど、できるだけ様々な立場の市民から意見聴取できる方法を検討してほしい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
4	概要	15	公民館の避難所機能について、もしも近隣の学校と公民館が複合化した場合に、避難所の面積が縮小してしまわないか気になる。住民と意見交換しながら、慎重に検討してほしい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
5	概要	全般	単館建替えの場合、費用の全額が市の借金となるが、複合化の場合、半額は国から地方交付税で措置され、市の負担は半額になると聞いた。このような事情を市民にわかりやすく説明してほしい。	施設の再整備にあたって、利用者・住民説明等を行う際の参考とさせていただきます。	—

6	第1章 計画策定の趣旨	1	1 計画策定の背景と目的 「千葉市公共施設等総合管理計画」の個別計画として位置づけられているが、適切に維持できるようにと明記されているので、厳しい財政の中ではあるが、市民にとってサービスの低下にならないような計画であるべきと思う。	サービスの低下を招かないよう努めてまいります。	—
7	第1章 計画策定の趣旨	1	1 計画策定の背景と目的 中段に、「さらに、施設配置については・・・再検討が必要な状況にあります。」と記載されている。昭和40年代の社会構造から現在乖離しているのは、人口減少や少子高齢化だけではない。パソコンに始まり、タブレットやスマートフォンなどのハードウェアやアプリケーションソフトやAIなどのソフトウェアなどデジタル化が周辺環境を大きく変化させている。この変化は、社会教育施設、特に図書館の整備更新に考慮しなければならないと思う。紙ベースの図書である必要性がなくなるかもしれない。	再整備の際にデジタル化を含む、社会情勢の変化に対応できるよう、検討します。	—
8	第1章 計画策定の趣旨	1	1 計画策定の背景と目的 「昭和40年代の社会構造などを基に考えられたものであり、将来の人口減少や少子高齢化の進展を見据えた考え方と乖離している」とある。ここまで、なぜ乖離したのか不思議にさえ思った。市民の関心度も影響があったかと思うが、これまで社会教育や生涯学習のための施設をどのように考えられてきたのか。社会人への教育や学習を推進する場になり切れていなかったのかもしれない。将来に向けて、ここは、一度振り返りをしておくポイントであると感じる。	人口減少と地域コミュニティの希薄化を受けて、社会教育に多世代の交流を通じて地域住民のつながりを深め、学びを地域課題の解決につなげていくことにより、地域コミュニティの継続や再構築に貢献することが求められるようになったためであると考えております。	—
9	第1章 計画策定の趣旨	1	1 計画策定の背景と目的 「市民ニーズが変化していることから、施設の果たすべき役割を再検討する必要があります。」とあるが、この部分は、行政も市民も共に考え合うところかと思う。一番大事なポイントかもしれない。いかに再検討するか、そのプロセスの創意・工夫が大切である。ぜひ、検討していただきたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	—
10	第1章 計画策定の趣旨	1	1 計画策定の背景と目的 「本計画は、施設数を増やさないこととしています。」との判断は、一つの見識であると思う。数の問題ではなく中身の問題（いかに有効に利用、活用されるのか）である。こちらに、ぜひ注力していただきたいし、公民館や図書館がない地域に対しては、公平の観点から、既存の施設（学校や福祉施設、交流施設など）において、代替的機能の充実を検討されるとよいと思う。教育委員会と市部局のゆるやかな連携や相互支援を期待している。できる範囲で検討いただきたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	—

11	第1章 計画策定の趣旨	3	5 資産経営の基本的な考え方 「施設管理の一元化や、施設更新時等におけるPFIの導入などにより管理・運営の効率化やコストの削減を促進します。」については、結構なことと思うが、一元化やPFIがうまくいかないケースもあるので、専門家の意見や市民の声も反映されるようご留意いただきたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
12	第1章 計画策定の趣旨	3	5 資産経営の基本的な考え方 資産経営の基本的な考え方の中で、市が保有する施設の使用を前提としない市民サービスの提供が書かれているが、この内容を詳しく説明してほしい。公共施設を減らし、民間施設を活用することなのか。	将来の人口減少に伴い、今後、施設のニーズの総量が減少になる見通しであることから、施設総量の削減を進めていく中で、市民の利便性を考慮した上で、資産の効率的な利用の観点から、状況によっては公共施設を減らし、民間施設を利用することも検討することを指します。	—
13	第1章 計画策定の趣旨	3	5 資産経営の基本的な考え方 効率化やコスト削減対策としてPFI導入が挙げられているが、検討時には市民の意見を聞き、慎重に検討してほしい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
14	第1章 計画策定の趣旨	4	5 資産経営の基本的な考え方 2 資産総量の削減を進める 人口減の見通し、削減、という流れは、当然のように見えても、首をかしげざるを得ない。人口減「でも」「デジタル、情報発信を増やしたから貸し出し量が増えた」「地域での子供会などの組織が減っているからこそ、子育てを支援する場として、読み聞かせなどの活用が増えている」、人口減「だからこそ」「地域の市民活動を支える場として、公民館が重要」ということもいえると思う。 図書館については、市民であれば、千葉市で在勤在学であれば使える、もっとも平等な知識や情報の供給源でもあり、可能な限り各図書館蔵書は減らさないようにしてほしい。	公民館については、今後、計画を推進するにあたり、参考とさせていただきます。 図書館の蔵書の維持につきましては、本市図書館を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ、適宜対応してまいります。	—
15	第2章 社会教育施設の現状	5～11	公民館も図書館も社会教育の場として身近にある大切な場なので、計画策定に当たっては、丁寧な説明や意見交換が必要である。花見川図書館とこてはし台公民館の複合化の時は、ほとんどの住民が決まってから知ったという状況だった。その後の活動で、一部計画に反映できたところはあったが、その反省点も活かしてほしい。ワークショップのファシリテーターの人選も適切にお願いしたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—

16	第2章 社会教育施設の現状	5	1 社会教育施設を取り巻く状況 「1 社会教育施設を取り巻く状況」において、「(1)人口動向、(2)世帯数及び平均世帯人員」が示されているが、社会教育施設の対象である公民館及び図書館の利用者数推移状況も示していただきたい。社会教育施設について、既存施設の有効活用や民間施設の活用を図る判断材料データになると思う。	P27に、公民館・図書室の利用状況が掲載されている資料のリンク先を記載しました。	○
17	第2章 社会教育施設の現状	7	2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (2) 公民館 ア 現状と課題 「社会環境の変化により、地域における人の繋がりや連帯感、支え合いの意識が希薄化し、地域コミュニティ機能が低下していることが否めない現在、公民館に対しては、地域に密着した活動・取り組みが期待されています。」のところは、市内の町内自治会などが共有すべきかと思う。ここの繋がりが弱いとどんな政策や施策を用意しても十分機能しないのではないか。この点を住民がいかに考え合うかがポイントである。本来、公民館で、このようなテーマで、日ごろから考え合う機会を持つべきかもしれない。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	—
18	第2章 社会教育施設の現状	7	2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (2) 公民館 ウ 今後の役割 「今後の社会教育施設は、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取り組みや、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点としても位置付けられるべき」(中央教育審議会が平成30(2018)年12月に示した答申から)の部分は、主体的住民との連携が必要な部分かと思う。ぜひフラットな意見の交流を図り、本文章の意図を現実化したいものである。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考にさせていただきます。	—

19	第2章 社会教育施設の現状	7	2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (2) 公民館 ウ 今後の役割 地域拠点としての役割のところに、「つどう」場、「まなぶ」場、「むすぶ」場の説明があるが、内容が、今一つわかりにくかった。近くに公民館のない地域はどうするのか。	平成30年12月の中央教育審議会の答申にあるように、今後の公民館は地域に密着した活動・取組みが期待されていることから、これまでの社会教育の場に加え、地域拠点のとしての役割を実現すべく、「つどう」場、「まなぶ」場、「むすぶ」場の3つの視点から事業展開していくことを考えています。	—
20	第2章 社会教育施設の現状	7	2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (2) 公民館 ウ 今後の役割 公民館の3つの役割の「つどう」場、「まなぶ」場、「むすぶ」場として書かれていることはその通りと思うが、市民はサービスを受ける対象のように読み取れる。市民やサークルが主体的に関わり、運営に参加することが大事だと思うので、そのことが表現されるといいと思う。	計画P7に記載のとおり、今後の公民館に求められる役割（「つどう」場、「まなぶ」場、「むすぶ」場）の背景には、平成30年12月の中央教育審議会の答申にある「今後の社会教育施設は、住民主体の地域づくり・・・」があると認識しており、行政からのサービスの提供だけでなく、市民や利用者の主体的な関わりが必要不可欠と考えています。	—
21	第2章 社会教育施設の現状	9	2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (3) 図書館 ア 現状と課題 「第2章 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (3) 図書館 ア 現状と課題」に「図書館が現状の役割を担うだけでは社会から取り残されかねないため」とあるが、「現状の役割を担うだけ」とはどういうことを指すのか。さらにそれが「社会から取り残されかねない」とはどういうことか。 財政が厳しく、社会状況が変化しても、利用者の知りたいという要求に応え、人の知的自立を支えるのが図書館本来の機能であり、使命であるはずである。図書館本来の機能・使命は不変であると考え、この文章は遺憾であり削除願う。	インターネットが普及し、国立国会図書館の蔵書もオンラインで代用可能となり、手軽に情報を入手することができる状況の下では、千葉市図書館が主に資料を収集・整理・保存して、提供するという役割を担うだけでは、今後は地域における知の拠点としての役割は果たせないと考えております。このため、原文のままとさせていただきます。	—

22	第2章 社会教育施設の現状	9	図書館利用の仕方が変化し、図書館も時代に合わせて変化していくことは必要である。 しかし、「目指すべき将来像」には、「市民による新たなまちづくりに関する知恵の創出を支援する」とあるが、何故まちづくりなのか。図書館の持つ知的資料は、当然にまちづくりにも役立つはずである。まちづくりに限らず、市民による「知」の創出や地域課題解決は多岐にわたるはずである。 「図書館とまちづくり」との繋がりとはどういうイメージなのか。図書館がどういう風にかかわりを持つべきだというのか。 市民による「知」の創出や地域課題解決のためには、図書館は市民に利用されなければならない。利用され、有効な情報を提供できる図書館へと変化するには、資料の充実と資料を収集・提供する専門知識を持った人（司書）の配置が不可欠である。	千葉市図書館が、現状からさらに発展するための今後の在り方を考えるに当たっては、これまでも取り組んできた市民の読書活動への支援等に加え、インターネットにはない図書館独自の「強み」の構築と、本市の活性化などまちづくりへの貢献が重要と考えております。千葉市図書館は、市民のまちづくりなどの活動などから得られた将来のまちづくりの課題を解決する「知」を集め、見える化し、市民と知識、知識と知識をつなぐ活動などを推進してまいります。このため、原文のままとさせていただきます。	—
23	第2章 社会教育施設の現状	9	「目指すべき将来像」は『千葉市図書館ビジョン2040』が前提となっているが、『ビジョン2040』は2020年3月に策定され、その後、コロナ感染症や物価高など社会状況は大きく変化している。 『ビジョン2040』は策定より5年経過。ビジョン26ページには「今後の本市図書館を取り巻く社会情勢の変化を注視するとともに、取組み状況などを踏まえ、およそ5年ごとに検証するとともに、本ビジョンの前提条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。施策ごとに計画を定め、目標設定・進捗管理を行い、達成状況について評価します。」とある。社会教育施設再整備の際は図書館本来の機能を十分に果たせるよう、まずは『ビジョン2040』の見直しや検証が必要だと考える。	ご意見のとおり、「千葉市図書館ビジョン2040」ではおよそ5年ごとに検証することとしておりますので、今後検証を行い、必要に応じて見直しを実施してまいります。	—
24	第2章 社会教育施設の現状	9	(3) 図書館 ア 現状と課題 3段落目「図書館が現状の役割を担うだけでは社会から取り残されかねないため」を削除しいただきたい。 [理由]千葉市図書館の現状は、資料の貸出・返却を行うにとどまらず、図書館法第3条（図書館奉仕）に則った様々な取り組みをしていると見受けらる。さらに図書館の役割については、現状の中での深化も大いに可能性があり「現状の役割を担うだけでは社会から取り残されかねないため」の文言は相応しくないと考える。	インターネットが普及し、国立国会図書館の蔵書もオンラインで代用可能となり、手軽に情報を入手することができる状況の下では、千葉市図書館が主に資料を収集・整理・保存して、提供するという役割を担うだけでは、今後は地域における知の拠点としての役割は果たせないと考えております。このため、原文のままとさせていただきます。	—

25	第2章 社会教育施設の現状	9以降	(3) 図書館 イ 目指すべき将来像について 本計画案は「千葉市図書館ビジョン2040」に則っているが、ビジョンは2020年3月に策定され、その後、新型コロナウイルス感染症や物価高など社会状況は大きく変化している。ビジョンには「およそ5年ごとに検証するとともに、本ビジョンの前提条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。」とあるので、2025年現在、ビジョンの的確な見直しをしていただきたい。	ご意見のとおり、「千葉市図書館ビジョン2040」ではおよそ5年ごとに検証することとしておりますので、今後検証を行い、必要に応じて見直しを実施してまいります。	—
26	第2章 社会教育施設の現状	11	(3) 図書館 ウ 今後の役割 図書館の役割として「まちづくり」への貢献が重要とあるが、まちづくりを考えることは図書館の役割そのものではなく、取り組みの結果だと思う。本計画における「まちづくり」という言葉の多用には違和感がある。	千葉市図書館が、現状からさらに発展するための今後の在り方を考えるに当たっては、これまでも取り組んできた市民の読書活動への支援等に加え、インターネットにはない図書館独自の「強み」の構築と、本市の活性化などまちづくりへの貢献が重要と考えております。千葉市図書館は、市民のまちづくりなどの活動などから得られた将来のまちづくりの課題を解決する「知」を集め、見える化し、市民と知識、知識と知識をつなぐ活動などを推進してまいります。このため、原文のままとさせていただきます。	—
27	第2章 社会教育施設の現状	11	2 社会教育施設の現状と課題、目指すべき将来像 (3) 図書館 ウ 今後の役割 中央図書館にて、近年新しいデータベースが利用可能になったと記憶している。「専門的な資料の収集」に入るのかもしれないが、そういった能力が増えていることも入れていいのではと思った。この計画を見た人に対し、「こういうのも市はやっているのか」とアピールできるのでは。	中央図書館では、法律・行政に関する情報や新聞記事などを検索して、閲覧・複写していただけるオンラインデータベースの提供を令和5年10月に開始いたしましたので、今後も周知に努めてまいります。	—

28	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等		考え方（方針）は全体的に結構かと思う。後は、個別の再整備で、住民本位の施設となるよう、対応をお願いしたい。	計画に沿って、着実に整備を進めてまいります。	—
29	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	12～22	複合化は、比較的近くにある「公民館」「学校」をくっつけて、一つの建物で入口別で「○○公民館・○○学校」ということか。集約化は、例えば比較的近くにある「保育所」「子育て支援館」をくっつけて、子育て支援（病児保育や育児相談）を強化した「保育所」を作る、ということか。もし可能であれば、例示があるといい。	「複合化」は、用途の異なる複数の施設を一体の建物として複合的に整備することを指し、近年の事例では、こてはし台公民館と花見川図書館の再整備が該当します。 「集約化」は、用途が類似する複数の施設をより少ない施設規模や施設数に集約することを指し、考え方はご意見のとおりです。なお、社会教育施設では事例がありません。	—
30	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	12	1 再整備方針 (1) 基本的な考え方 第3章「社会教育施設再整備の基本的な方針」では、「複合化する場合はロビーやトイレ、エレベーターなどを共有化し、社会教育施設全体としてコンパクト化」とある。 先に複合化された花見川図書館や、現在計画中の若葉図書館では、図書館内に市民が利用できる部屋が確保されておらず、公民館の諸室を利用しなければならない。この点に関して、図書館利用者の利便性、職員の作業効率などを検証してほしい。その他、複合化によるメリット・デメリットについても検証し、今後の計画に反映させてほしい。	図書館内に市民が利用できる部屋を確保することや複合化によるメリット・デメリットにつきましては、施設ごとに状況が異なるため、再整備の際に個別に検討します。	—
31	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	14	1 再整備方針 (1) 基本的な考え方 複合化についての説明のところ、公民館と図書館といった複数の社会教育施設、市民センターとの複合化については想像ができるが、学校などの他の公共施設との複合化などについては、他の自治体などでの例があるのか。	他団体における学校などの他の公共施設との複合化については、以下の事例があります。 ・埼玉県川越市：小学校、公民館、図書館の複合施設（川越市伊勢原公民館・川越市立西図書館・霞ヶ関北小学校） ・長野県塩尻市：図書館、子育て支援センター、ハローワーク、商工会議所の複合施設（塩尻市市民交流センター えんぱーく）	—

32	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	14	1 再整備方針 (2) 再整備手法検討の流れ 4行目から B 複合化については、市民センター、学校といった例が出ているが、その下にあるD集約化については、類似機能の統合とあり、どのようなことを表しているのかがよくわからない。ここも例を出すことはできないか。	「集約化」は、用途が類似する複数の施設をより少ない施設規模や施設数に集約することを指しますが、これまで社会教育施設では事例がないことから、原案のままとさせていただきます。	—
33	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	15	1 再整備方針 (5) 再整備において配慮する事項 健康や安全に関する配慮についても記載が必要と考えられる。 現在、図書館や公民館においては改正健康増進法による受動喫煙防止のために敷地内禁煙を実施しているかと思われる。再整備をするにあたり、喫煙所等を設置しないように(5)再整備において配慮する事項に敷地内禁煙を記載することで、障害者、妊婦、乳幼児等、誰もが健康的かつ安全・安心して利用できるようになる。そのため、敷地内禁煙とする内容を追記してほしい。	ご意見のとおり、本市の図書館及び公民館は健康増進法等により敷地内全面禁煙としており、これは施設を再整備を行った場合も同様の取扱いとなることから、原案のままとさせていただきます。	—
34	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	16	1 再整備方針 (5) 再整備において配慮する事項 オ 将来のニーズ等に対応する柔軟性の確保 【配慮事項の具体例】 ・調理室や音楽室、和室専用室から多目的利用可能な会議室への変更について 具体的には、どのような仕組みとなるのか。現在も部屋の空きがない場合は、調理実習室を会議などに利用させていただくことがある。	具体的には、調理室では調理台を壁際に配置することで中央のスペースを空ける、和室では床仕上げをビニル床タイルとし必要に応じ置き畳を設置するなどにより、会議室としても利用できるような諸室の整備を検討しています。	—
35	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	16	1 再整備方針 (5) 再整備において配慮する事項 カ 避難所機能（公民館のみ） 上記内容に賛同するとともに、以下の内容を追記することを提案する。 【配慮事項の具体例】 ・自立・分散型エネルギーの導入 ・停電対応型空調設備の導入	施設規模や財源に制約はありますが、今後、再整備の際に参考とさせていただきます。	—

36	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	17	1 再整備方針 (7) 市民理解の促進・市民ニーズの反映 「市民とともにつくる再配置計画」をこの計画でもしっかりと位置づけてほしい。データを提示すること、また、結論ありきで地元説明会をすることがないよう、ワークショップをするなど、地域ごとに適切に対応することを強調してほしい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
37	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	17	1 再整備方針 (7) 市民理解の促進・市民ニーズの反映 花見川区では、花見川図書館とこてはし台公民館の複合化の時に、地域への説明が十分に行われず、後味の悪い思いが残った。公民館も図書館も市民の大切な拠点である。再配置計画については、早くから地域に知らせ、広く意見を聞く機会を何度も設けてほしいと思う。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
38	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	17	1 再整備方針 (7) 市民理解の促進・市民ニーズの反映 今後、各施設の具体的な計画策定の際は、施設の建設段階にしろ、運営段階にしろ、本当の意味での市民・住民参加が欠かせない。 「千葉市公共施設等総合管理計画」における「市民とともにつくる再配置計画」の考え方には、住民説明会・ワークショップなどを挙げているが、これまでの住民説明会では、行政が作成した「案」に対し市民の意見を取り入れる余地はなく、1度きりのワークショップでは議論は深まることがなかった。「案」の作成段階から、図書館の機能や役割などを考慮し、地域住民、図書館職員等との対話を重ね、住民参加で「案」を練り策定することが必要である。老若男女問わず、高校生なども参加して、いくつかのグループに課題を設定して、とことん議論し、それを行政が尊重し、図書館の再整備を行った自治体がある。 このような方式で出来上がった図書館は、その後の利用者増にもつながるようである。「自分たちの図書館」という実感の持てる仕組みが大切である。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—

39	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	17	1 再整備方針 (7) 市民理解の促進・市民ニーズの反映 市民理解、ニーズの把握をどう進めるか。もちろん施設ごとに異なると思うが、できるだけ手順や初めに地域住民・利用者に再整備についての意見を聞く時期などは明記できないか。	利用者・住民説明等についての標準的な時期は明記しておりますが、ご意見のとおり、市民ニーズは施設ごとに異なるため、再整備の際に利用者、地域住民の方等には適切な時期に意見を伺う機会を設ける予定です。詳細な時期などは未定ですので、原案のままとさせていただきます。	—
40	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	18	2 対象施設ごとの対応方針 (1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設 中央区に築50年前後の公民館が多い。 みやこ図書館白旗分館をよく利用していたが、白旗分館は南部青少年センターとつながった形で建設されていることから、複合化を検討する場合は、南部青少年センターと一緒に考えていただきたい。 青少年センターは、市内に一か所だけであり、明るく新しい施設になってほしい。	白旗分館については、P18に記載のとおり、複合化を優先的に検討してまいります。	—
41	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	18	2 対象施設ごとの対応方針 (1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設 再整備の方向が、「B複合化」、「B複合化」を優先的に検討、しかなく違和感がある。次のP19と同じように、下の空欄部に＜再整備検討フロー＞を入れたほうがよいとおもう。このページだけをみると、「複合化」の言葉しかないの、「複合化ありきか」と読んでしまう可能性がある。	P18下段に、P12「再整備検討フロー」を再掲します。	○
42	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	18.19	2 対象施設ごとの対応 (1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設 A改修とB複合化はでているが、C単館建替え、D集約化の記載はない。 この部分について、CとDの可能性についても、記載しておいたほうがよいのではないか。	P18下段に、P12「再整備検討フロー」を再掲します。	○
43	第3章 社会教育施設再整備の基本的な方針等	18～19	2 対象施設ごとの対応方針 (1) 計画期間中に建替えにより再整備する施設 中央区が多い。築年数の関係、つまり周辺状況が建設時と一番変わってしまっているから、というのは理解する。ただ改修でも使えなくなる時期があるので、そのバランスをお願いしたい。	再整備の際は、近接する複数の施設で同時期に休館などの利用停止とならないよう配慮します。	—

44	参考	23～27	1 公民館の配置状況 とても分かりやすくいいと思う。区ごとでいいので、二つをかさねて表示した地図を載せると、この近くにはこういう施設があると、分かりやすくなる。掲載をお願いしたい。また、今回は公民館・図書館の計画であることは承知しているが、子ども交流館や青少年センター、コミュニティセンターなど、他の市民の生涯学習に使われている施設の表記も検討してほしい。	今後、計画の中間見直しを行う際の参考とさせていただきます。	—
45	参考	28	3 関係法令 公民館は生涯学習の拠点であること、地域の課題を取り上げた講座などを主催して市域の住民のつながりを作る働きをするところだと考えている。 図書館も本来、情報の拠点として、市の情報を知ることができる場所である。 再整備と共に、それぞれの働きを市民により一層周知していくことを要望する。	ご意見を踏まえ、公民館、図書館の役割等について、より一層周知に努めます。	—
46	計画全般		今後、公民館と図書館の老朽化に伴い増えていく建替え、改修に備え、このような計画をつくり、基本方針を示していくことは、とてもよいことだと思う。	計画に沿って、着実に整備を進めてまいります。	—
47	計画全般		社会教育施設という題名になっていることから、まず、最初に千葉市にはどんな社会教育施設があるか、すべてを示すべき。公民館図書館以外にあるのか、ないのかがよくわからない。計画の対象施設は明記されているが、それ以外にも社会教育施設と呼ぶものがあるのかどうか、明確に示した方がよいと思う。	計画名にも記載しておりますが、本計画は公民館・図書館を対象としている計画となるため、他の施設についての記載はしておりません。このため、原案のままとさせていただきます。	—
48	計画全般		この計画に対して総論賛成であっても、地元に住む住民にとっては大きな変革になり、予想外の建替えや改修になることもあるので、計画が決定する前に、地元市民との意見交換の場を十分設けたうえでの計画づくりになるように進めること。 その際、建物周辺の自治会や既存の団体に声をかけるだけでなく、多少遠くても、個人的に利用している場合もあるので、意見交換の場に参加者を募る場合は市政だよりに載せるなどして広く募集すること。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
49	計画全般		公民館の場合、事前のリサーチの際に、現在使っている団体だけに意見を聞くのではなく、使っていない人も、アンケートや聞き取りの対象とすること。使っていない理由を知ること、建替え、改修の際のヒントが得られるかもしれない。特に、子どもや若い人、障がいのある方は、その時点で使っていないとしても、無視せず、意見を聞くこと。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—

50	計画全般		千葉市の公共施設をみていると、先に建物ありきで、進んできたように見受けられる。 建物の構造、部屋のづくりなどは、どんな使い方をしたいか、市民参画で話し合うことが重要。市民参画の公民館・図書館づくりをモデル的にでも、やってみてほしい。 自分たちが作った施設なら、長い年月にわたって、大事にしたい、自慢したいという気持ちが醸成される。特に若い世代の人を巻き込んで、計画を練ることをお願いしたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで の参考とさせていただきます。	—
51	計画全般		建替え、大規模改修にあたっては、長期的にみて地球温暖化防止及び、省エネ、経費節減に 貢献できるよう建物の断熱工事、また、太陽光発電設備設置を念頭に入れた計画をつくること。 断熱工事は、一時的に多額の費用がかかっても、15年ほどで回収できると聞いている。 公民館は40～50年使うので、ぜひ取り入れてほしい。	施設規模や財源に制約はありますが、今後、再整備 の際に参考とさせていただきます。	—
52	計画全般		社会教育施設の計画であるためか、「コミュニティセンター」の文言がどこにも出てこな い。近所の施設を使う市民にとっては、「公民館」も「コミュニティセンター」も類似施設 と認識している場合が多い。「コミュニティセンター」をこの計画ではどのように整理して いるか、記載しておく必要があるのではないか。	本計画は公共施設等総合管理計画を上位計画とする 個別施設計画であるため、対象とする公民館、図書 館についてのみ整理することとしています。	—
53	計画全般		社会教育施設は市民に身近であるにもかかわらず、これまで十分な予算がかけられていな かった印象がある。この計画をもとに、着実に整備をすすめてほしい。今後に期待してい る。	計画に沿って、着実に整備を進めてまいります。	—
54	計画全般		複合化に関する意見 健康者も障害者も一緒にくつろげるようなバリアフリーのカフェの設定を希望する。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで の参考とさせていただきます。	—
55	計画全般		多くの施設が、老朽化、バリアフリー対応の不備など、建替え、大規模改修が必要なこと、 また、図書館と公民館などを複合施設として建設の場合、国からの補助があることで、一体 での建設が検討されることが、わかった。	ご理解いただきありがとうございます。	—
56	計画全般		計画策定の趣旨について 施設を無くすのではなく、維持していく方針はよい。施設を増やさないことを前提としてい る。現状維持を確実に。	計画に沿って、着実に整備を進めてまいります。	—

57	計画全般		施設再整備の基本的な方針について 「施設規模のコンパクト化」との考え方には疑問。「コンパクト化」とはどういうことか。床面積の縮減、蔵書数の縮減なのではないか。 地区館は大切な地域（言い換えれば“区”）の拠点である。地区館には10万冊程度の蔵書は必要であるのに、6万冊に減らしてよいのか。「縮減」は市民の利益にならない。増やさなくてもよいから、現状を維持していただきたい。図書館も公民館も私たち市民のものだから。「面積削減」「費用縮減」には反対である。「費用」は「千葉市予算」というパイを分ける時に「社会教育充実のために」を増やしていただきたい。	「コンパクト化」とは床面積の縮減を指します。本計画では、上位計画である公共施設等総合管理計画に沿って、施設の再整備を行う際は、施設規模のコンパクト化を図ることとしています。 予算に関しては、計画を推進するに当たり、参考とさせていただきます。	—
58	計画全般		当面は10年計画だが、さらに先を見通して、20年、30年先の若い世代の人たちにも、有効活用されるようにとの意識で、現在の先端的な考えや方法を取り入れつつ、グッドなデザインを考えていただけるといいと思う。若い人、社会人が行きたくなくなるようなところになるようにしたいものである。夢や希望が持てる施設（公民館）とは、どんな形、どんな内容の施設なのだろうかとつい考えてしまった。そんなテーマでみんなが考え合えるとよいと思う。世の中は様々に変わり、住民意識もますます変化する。本計画で一步先のイメージをもって推進されるようお願いしたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	—
59	計画全般		本計画書一瞥して抜けているものは何かというと、一番気になるものは「千葉市立地適正化計画」がどこにも出てこない。地域の再整備のための人口誘導のために必要な施設を、碁石を打つごとく置くことが極めて重要な問題だと思う。 公共建築物の適正配置の検討とあるが、市民ニーズを把握し石を置くことでの人口の移動を考え、区の境界でなく道路とエリアで考えるべきである。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。	—
60	計画全般		全般 ・駐車場と建物の高さは同じ程度に、あるいはスロープの設置。 ・若い人向きの保育ルームのような施設も検討してほしい。 ・可能な限り平屋で。どうしても二階建てになるならエレベーターの設置を。 ・図書室について。開館日は土日、祝日を除き毎日（午後だけでも）。閲覧スペースの拡充。学習室。 ・駐車場はできるかぎり広く。 ・公道と駐車場への誘導道路の工夫を。 ・Wi-Fiの整備。	施設規模や財源に制約はありますが、今後、新施設を整備する際の参考とさせていただきます。	—

61	計画全般		一応できた設計図は市民の私たちも閲覧できるようにしてほしい。 それについての意見を言えるようにしてほしい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
62	計画全般		最終的に公民館数はいくつになるのか、どこを目指しているのか。 今の数は多すぎるので、減らしていくべきである。 維持管理・運営にいったいどれだけの税金を投入しているのか。それだけの効果が果たしているのか。どこにも記載されていない。	本計画案では施設数を増やさないことを前提とし、各施設の再整備にあたっては施設毎の状況に応じ、適切な対応方針を検討することとしています。 具体の再整備手法や検討の流れは計画案P12～14に記載しています。	—
63	計画全般		今、街の書店が驚くほどなくなっていて、子どもたちが身近にたくさんの本に触れる場は、学校以外には、図書館しかない。大人は、申し込んで近くの図書館で本を借りたり、遠方の書店で自由に本を選んだりできるが、本離れが言われる中、ぜひ、子どもたちが行きたくなる、魅力のある図書館を造ってほしい。公民館などと違って、関わっている利用団体などがない中、設置に向けては、近隣の小中学校に準備段階から意見募集の案内を届けるなど、工夫していただきたいと思う。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—

64	計画全般		施設の縮小や複合化等については、財政や人口減少が予想される市の状況を考えると致し方ないと思うが、それによって図書館本来の機能が失われないようにしていただきたい。また複合化等の際には、地域の実状を知る住民や市民から充分に意見を聞いていただきたい。	いただいたご意見は今後計画の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。	—
65	個別の公民館・図書館に関する意見等		・高齢者が本を借りずとも図書館で快適にすごせる事。 ・図書館サービスを貸出し、閲覧、調査研究、憩いの場としたとき、借入以外の閲覧（自習）、憩いの場の時を快適に過ごせる事。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考にさせていただきます。	—
66	個別の公民館・図書館に関する意見等		・図書館のある暮らし、開設を望むことについて	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	—
67	個別の公民館・図書館に関する意見等		・人生１００年時代、２０４０年への課題と２つの側面 ・人生１００年時代を踏まえた図書館の在り方への意見、提案 ・地域の図書館に飽きたりなさを抱いている者の要望、要求	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	—
68	個別の公民館・図書館に関する意見等		・公民館図書室の事例とあり方について	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	—
69	個別の公民館・図書館に関する意見等		中央図書館については、圧倒的にベンチが足りない。多くの人が利用できるベンチを壁際にぐるりと作ってほしい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	—

70	個別の公民館・図書館に関する意見等		令和6年度第2回千葉市図書館協議会において本計画案は非公開となり、議事録の公開もされていない。 図書館法第14条には、運営等に関する図書館協議会への諮問について言及されており、図書館の複合化といった施設・運営に関わる案件は、図書館協議会に諮問し、その議論を公開してほしい。	令和6年第2回千葉市図書館協議会の説明資料において、計画期間（R7～R16）中に再整備を行う施設の名称や事業着手時期といった個別具体的な情報が含まれており、当該情報が千葉市情報公開条例第7条第5号（※1）に該当するため、非公開扱いとさせていただきます。個別の図書館の複合化といった施設・運営に関わる案件は適宜、図書館協議会に諮らせていただく予定です。 （※1） 本市並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、 不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの	—
71	個別の公民館・図書館に関する意見等		社会教育施設の現状認識もおおむねよいが地区図書館の充実を望む。 ・中央図書館に資料、人が集中するのではなく地区図書館にも予算をつけて、資料を充実させ、司書を配置することを望む。 また、現在の公民館図書室を図書館網に戻すことを望む。現在は公民館とともに、千葉市教育振興財団管轄下に置かれているが、資料（本）は千葉市図書館の資料（本）として貸し出されている捻じれ現象にある。公民館に併設されているが、あくまでも図書館法が適用される図書館分館であるから。（実態と形式が異なっている） ・持続可能な社会の形成に資する拠点もよい。 ・「地域課題のための講座開催」はよいが、地域課題はそれぞれの地域で異なると考える。それぞれの地域課題は何か？の議論の場に市民参加が必要。行政、現場の職員、利用者市民みんなで議論する中から必ず何かが生まれると考える。 ・相談支援体制の強化は大事。	地区図書館の充実については、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。 公民館図書室は、図書館法に基づく図書館分館ではなく、市民の利便性を考え、図書館と公民館図書室間の相互貸借の形で資料を貸し出しております。 また、ご意見のとおり、地域課題については地域ごとに様々であると考えています。各館で実施する講座の検討にあたっては、区ごとに開催する公民館運営審議会や館ごとに開催する公民館運営懇談会などを通じ、地域ごとに求められる講座の把握に努めてまいります。	—
72	個別の公民館・図書館に関する意見等		星久喜公民館に関する意見 現在地に建替えることを要望する。 ・複合化により場所が移転したら通えなくなってしまう。ぜひとも同じ場所に建替えていただきたい。 ・工事中、サークル活動が存続できるよう、近隣に仮移転先を確保することを希望する。	個別の施設の意見については、今後、具体的な対応方針を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	—

73	個別の公民館・図書館に関する意見等		宮崎公民館に関する意見 公民館駐車場が満車の時、隣接するテニスコート駐車場の使用許可を希望する。 ・近隣の方は徒歩または自転車で通っているが、それ以外に交通機関を使わざるをえない会員も多い。 ・公共交通機関は利便性が悪いため、自家用車を使用するのが現状である。	個別の施設の意見については、今後、具体の対応方針を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	—
74	個別の公民館・図書館に関する意見等		土気公民館について ・建替えの候補、歓迎する。 ・「複合化」の方向とのことだが、現在ある土気市民センター、土気図書室、土気いきいきセンター、土気公民館の用地を予定し、土気公民館を含む四つの施設を一つの建物にということか。 ・要望 講堂…定員100人以上、可動式ステージなど（講師が見え難い時があるので）、音響設備、スクリーンの設備（パワーポイントの利用が増えたので） 会議室…2室以上に（20～30人前後の部屋） 和室…越智公民館程度、座椅子などの付属物品の完備 調理室…近代化 ロビー（多目的室）の充実 トイレ…洋室、多目的トイレ（図書室などとの共用なら多めに）	具体的な複合化については、今後検討し、決定次第公表いたします。	—
75	個別の公民館・図書館に関する意見等		公民館全般に関する意見 災害時、公民館が避難所になった時、館内に入ったらすぐWi-Fiが利用できるシステムに設定することを要望する。 ・パスワード設定などを不要にしてほしい。	ご意見は、今後の施策や事業検討の際の参考とさせていただきます。	—
76	個別の公民館・図書館に関する意見等		みやこ図書館白旗分館に関する意見 現在地に建替えることを要望する。 ・複合化により場所が移転したら通えなくなってしまうので、同一場所での建替えを要望する。隣接する南部青少年センターとの複合化なら歓迎するが、場所は変えずにお願いしたい。 ・工事中、図書館が使用不可になるのは困るので、隣接する小塚台公園に仮図書館を移転することを提案する。	再整備の際に、同一場所への建替え及び工事中の代替施設等につきましては、近隣施設等の状況を踏まえ、検討します。	—

77	個別の公民館・図書館に関する意見等		みやこ図書館白旗分館に関する意見② トイレの様式化と障害者用トイレの設置を要望する。	再整備の際に配慮し、実施に向けて検討します。	—
78	個別の公民館・図書館に関する意見等		本案のうち、美浜図書館(高洲コミュニティセンターに併設)は、使用期限が令和19年と近づいており、建替えが急務である。 建替え移転先として、県有地である旧真砂コミュニティセンターを取得して、コミュニティセンター機能をこちらに戻して図書館を併設されることを希望する。 現在の真砂コミュニティセンターについても使用期限が近づいており、再整備は必至の状況である。 この意見に対しては、原案のとおりとします。とは回答せず、継続して検見川浜駅北側の取得を真剣に検討していただきたい。	美浜図書館については、既に大規模改修を実施済のため、次期計画以降に取り組むこととなりますので、いただいたご意見については、その際に検討の参考とさせていただきます。	—
79	個別の公民館・図書館に関する意見等		複合化された花見川図書館や現在計画中的の新若葉図書館には、図書館内に図書館や市民が行事・イベント・会合等をするための部屋が確保されておらず、公民館の諸室を利用しなければならない。図書館専用の部屋を作っていただきたい。	諸室を共有することは、複合化のメリットの一つであり、ご理解の程お願いします。	—